

| | | | |
|--------|---|-------|----------|
| 売却区分番号 | 196-1 | | |
| 見積価額 | ¥1,100,000 | 公売保証金 | ¥150,000 |
| 見積価額内訳 | 財産1 ¥1,034,000 財産2 ¥66,000 | | |
| 財産の表示 | 1 所在 青森県八戸市大字新井田字坂 地番 20番9 地目 宅地 地積 252.82平方メートル 2 所在 青森県八戸市大字新井田字坂 地番 20番6 地目 宅地 地積 333.09平方メートル 持分 4分の1 以上登記簿による表示 | | |
| 公法上の規制 | 市街化区域内 第一種低層住居専用地域 立地適正化計画 居住誘導区域 建ぺい率 50% 容積率 80% 埋蔵文化財包蔵地「市子林遺跡」に指定されているため、土木・建築工事を行う場合は工事着手60日前までに八戸市へ届出が必要 | | |
| 接道状況 | ・財産1 西側 幅員約6メートル未舗装私道（建築基準法上の道路ではない。） ほぼ等高接面 ・財産2 北側 幅員約4メートル舗装市道 ほぼ等高接面 | | |
| 地盤・地勢 | ・財産1 西部分 ほぼ平坦地 東部分 西向き傾斜地 北部分 北向き傾斜地 南部分 南西向き緩傾斜地 ・財産2 北部分 北向き傾斜地 南部分 ほぼ平坦地 | | |
| 使用状況等 | ・財産1 雑草繁茂 ・財産2 未舗装の共同私道として使用 | | |
| 特記事項 | 財産1南西側及び財産2南側は市道より約5.5メートル高く接するため、接道効果は認められない。 電柱あり ・財産1 上下水道なし | | |

| | | | |
|--------|--|-------|----------|
| 売却区分番号 | 196-1 | | |
| 見積価額 | ¥1,100,000 | 公売保証金 | ¥150,000 |
| | <p>都市ガスなし 南西側市道より約5.5メートル高く接することから、青森県建築基準法施工条例第4条のがけ条例の適用を受ける土地である（詳細は八戸市建築指導課へ照会してください）</p> <p>鉄柵あり</p> <p>・財産2 上下水道引込み可能（財産2北側前面道路に公設管あり）</p> <p>都市ガスなし 第三者の水道管（私設管）の埋設あり</p> | | |
| 住居表示等 | 青森県八戸市大字新井田字坂20番9 | | |
| 最寄駅等 | JR（東日本）八戸線 陸奥湊駅 から南方約3.3キロメートル（直線距離） | | |
| その他事項 | 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。 | | |
| 留意事項 | <p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p> | | |

売却区分番号

196-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 196-1



西側から撮影

土地境界を示す枠線は目安です

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 196-1



北東側から撮影

土地境界を示す枠線は目安です

売却区分番号

196-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 196-1



南側から撮影

土地境界を示す枠線は目安です

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 196-1



北側から撮影

土地境界を示す枠線は目安です

売却区分番号

196-1

仙台国税局 公売財産
売却区分番号 196-1



仙台国税局 公売財産
売却区分番号 196-1

公図写し



拡縮等加工を行っています